

|       |            |
|-------|------------|
| 作成年月日 | 令和4年11月11日 |
| 作成部局  | 県民生活部生活安全課 |

## 消費者トラブル回避シミュレーションゲーム『18歳になったら 成人してた件』を使った若者向け啓発の実施

令和4年4月からの成年年齢引下げに伴い強化してきた、高校生・大学生を中心とした若い世代への消費者トラブル防止の啓発・注意喚起の一環として、若者に手に取ってもらえるよう、若年層に人気のアニメやゲームなどの人気声優を主人公役に起用した消費者トラブル回避シミュレーションゲームでトラブル防止を呼びかける。

※民間事業者のネットワークや手法を活用するため、企画提案型コンペにより県が事業内容・事業者を選定し実施。

### 1 消費者トラブル回避シミュレーションゲームの内容

次々と迫りくる消費者トラブルを正しい選択で回避し、トラブルに巻き込まれないための見極め力を身につけるシミュレーションゲーム。

若者に多い消費者トラブルの ①マルチ商法 ②エステ体験 ③情報商材 ④お試し購入 ⑤くらしのレスキューサービス ⑥あやしいバイトサイトの6事例を設定。

特徴：全ての登場人物の声を人気声優の二人が担当 ～キャラクター・声優～



田真玲 爽  
(だまされ そう) CV 梶 裕貴 氏

梶 裕貴 氏  
「進撃の巨人」エレン・イェーガー役をはじめ、「僕のヒーローアカデミア」轟焦凍役、「七つの大罪」メリオダス役など



田真玲 瑠奈  
(だまされ るな) CV 優木 かな 氏

優木 かな 氏  
「ブラッククローバー」ノエル・シルヴァ役を始め、「はるかなレシーブ」大空遙役、「ウマ娘 プリティーダービー」スーパークリーク役など

※声優による音源使用は令和5年3月末まで

～ストーリー～

主人公は兵庫県に住む双子の兄妹で、18歳になり成人を迎えたばかりの大学生。日常の中で、あやしい人たちの甘い言葉に騙されそうになる場面に直面、プレイヤーの選択でストーリーが分岐する。

### 2 SNS等による配信

TikTok や Instagram、Twitter、県ホームページで配信

### 3 配信開始日 令和4年11月11日（金）

### 4 問い合わせ先

兵庫県県民生活部生活安全課消費政策班 電話078-362-3378

トラブルを回避して

見極め力を身につけろ!!

18歳になったら  
成人してた 4件



# 消費者トラブルを回避して、見極め力を身につける!

18歳になり、成人を迎えたばかりの兄妹・  
 だまされ そう 田真玲 爽 (cv.梶裕貴) と だまされ るな 田真玲 瑠奈 (cv.優木かな)。  
 大学生になり、新生活を送る2人の前に  
 次々と襲いかかるあやしい大人たち…。  
 2人を**消費者トラブル**から守ることができるか。  
 あなたの選択で様々なエンディングが待っています!

シミュレーションゲームは  
ココからPLAY!



## 消費者トラブルを知ることが、クリアの近道!?

### お試し購入トラブル

SNS でよく見かける「**お試し価格〇〇円!**」  
 安さの裏には、**定期購入**などが  
 条件になっていることも。

ホームページやSNS 広告でよく見かける「**お試し価格〇〇円!**」  
 「**初回〇円**」。安いからと購入してみると、**実は定期購入が条件として最終確認画面に記載されていた!**というトラブルが続出しています。  
 申し込みする際は、**最終確認画面に記載されている大事な条件(商品の数量、販売価格、支払総額、継続期間(購入回数)、解約方法など)は必ずチェック**しましょう! 契約内容等を確認できるように、スクリーンショットなどで記録を残しておきましょう。

### マルチ商法(ネットワークビジネス)

友達や先輩からの誘いでも**きっぱり断る**。  
 「**お金**」と「**人間関係**」の  
 どちらが大事?

若者に多い**トラブルがマルチ商法**。商品やサービスを契約した本人が、次は勧誘者となり知人にも紹介し、販売会社から紹介料などの報酬を得る商法です。**友人や先輩から勧められて何気なく参加したセミナーがマルチ商法への勧誘だった**というケースも。近年は一般的な商品やサービスだけでなく、暗号資産(仮想通貨)などを扱う手口も増えています。**いくら知人でも「絶対に儲かる」という言葉は、疑いましょう**。マルチ商法は、報酬を得どころか損したり、人間関係を壊してしまったりすることも。

## CHARACTER



※声優さんの音源が聴けるのは2023年3月末まで

## 新成人は狙われている!?

2022年4月1日から、**成年年齢が18歳に引き下げられました**。成年になることで、これまでは保護者の同意がないとできなかった契約が自分の意思でできる一方、**未成年者取消権の行使ができなくなる**ため、まだ社会経験の浅い成人したばかりの若者が悪質事業者狙われています。



困った時は  
すぐ相談!  
**消費者  
ホットライン  
188**